

平成26年度第1回尾張旭市児童館運営委員会会議録

- 1 開催日時
平成26年11月13日（木）
開会 午前10時00分
閉会 午前11時30分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 303会議室
- 3 出席委員
田中善廣、若杉幸子、布目奈保美、加藤理英子、杉浦ますみ、櫻井秀子、
小川史晃、加藤錦司、志村美栄子、浅見信之、吉永智子 11名
- 4 欠席委員
谷口はる美 1名
- 5 傍聴者数
なし
- 6 出席した事務局職員
健康福祉部長 若杉浩二、こども課長 萬谷久幸、
児童館主幹 関本悦子、こども課こども係長 浅野哲也、
こども課こども係主事 鵜飼あづみ
- 7 議題等
(1) 委員長及び副委員長の選出について
(2) 児童館の現状及び児童館事業の実施状況等について
(3) 今後の児童館運営について
- 8 配布資料
 - ・尾張旭市児童館運営委員会委員名簿
 - ・尾張旭市児童厚生施設の管理運営に関する規則（抜粋）・・・資料1
 - ・児童館事業の実施状況等について・・・資料2
 - ・今後の児童館運営について・・・資料3

9 会議の要旨

事務局	<p>本日は、お忙しい中、児童館運営委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただ今から、平成26年度第1回尾張旭市児童館運営委員会を開会させていただきます。</p> <p>本日の議題に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます、こども課こども係長の浅野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>会議に入ります前に、欠席委員について報告させていただきます。谷口はる美委員から本日の会議を欠席される旨の連絡がありましたことを報告いたします。</p> <p>本日の出席委員は11名でございますので、過半数の出席をいただいております。従いまして、尾張旭市児童厚生施設の管理運営に関する規則第8条の規定による定足数に達しておりますので、当会議は有効に成立いたしております。</p> <p>なお、当会議につきましては公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をまいりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、はじめに開会にあたりまして、健康福祉部長よりあいさつを申し上げます。</p>
健康福祉部長	(健康福祉部長挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず、事前に送付させていただいた資料の確認をいたします。(資料の確認)</p>
事務局	<p>議題に入る前に、事務局も含めまして、今回、初めて顔を合わせる方も多いと思いますので、事務局も含めまして委員の皆様のご自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>まず、事務局から自己紹介をいたしますので、その後に、委員の皆さまの自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(事務局各自 自己紹介)</p> <p>続きまして、委員の皆さまの自己紹介をお願いします。</p> <p>(委員各自 自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今回は委員改選後、初めての会議で、まだ委員長が選出されておられませんので、議題(1)の「委員長及び副委員長の選出について」は事務局で議事の進行をさせていただきます。</p>

事務局	これより議事に入りますが、発言にあたりましては会議の進行上や会議録の作成上、恐れ入りますが挙手していただき、指名を受けてからお願いしたいと思います。
事務局	<p>それでは、議題（１）の「委員長及び副委員長の選出について」に入ります。</p> <p>資料１の「尾張旭市児童厚生施設の管理運営に関する規則(抜粋)」をご覧ください。</p> <p>規則第７条第１項の規定により、「委員会には委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」こととなっております。</p> <p>委員長、副委員長の選出につきまして、どなたかご発言はございませんでしょうか。</p> <p>（挙手）</p> <p>杉浦委員どうぞ。</p>
杉浦委員	委員長については、これまで愛知県私立幼稚園連盟 旭瀬戸支部の方に、副委員長については、民生委員児童委員の児童福祉部会長の方をお願いをしていると伺いましたので、委員長は、後任の加藤錦司委員に、副委員長は、後任の田中善廣委員にお願いしたらいかがでしょうか。
事務局	<p>ただ今、杉浦委員よりご発言のありました、委員長を加藤錦司委員に、副委員長を田中善廣委員にお願いしてはということですが、皆さまいかがでしょうか。</p> <p>（拍手）</p> <p>ご異議もないようですので、委員長に加藤錦司委員、副委員長に田中善廣委員が選出されました。</p> <p>それでは、加藤委員長は委員長席へ移動をお願いいたします。</p> <p>（加藤委員長 委員長席へ移動）</p> <p>それでは、加藤委員長、田中副委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。はじめに、加藤委員長からお願いいたします。</p>
加藤委員長	（加藤委員長 あいさつ）
事務局	ありがとうございました。続きまして、田中副委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。
田中副委員長	（田中副委員長 あいさつ）
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員長が選出されましたので、以後の会議の進行は、尾張旭市児童厚生施設の管理運営に関する規則第７条第２項の規定によりまして、「委員長が会議の議長となる」とされておりますので、以後の議事の進行は委員長をお願いいたします。</p> <p>それでは、加藤委員長、よろしくをお願いいたします。</p>

加藤委員長	<p>規定によりまして、この会議の議事進行を進めさせていただく委員長の加藤です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本会議への出席も初めてということで、行き届かない点多々あるかと思いますが、皆さま方から忌憚のないご意見をいただき、会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>本日の会議の議題は、あと2件ございます。</p> <p>会議としましては、概ね午前11時半頃を目途に終了できればと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>先ほど、事務局から説明がありましたが、発言にあたりましては、挙手の後、指名を受けてからお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、議題（2）の「児童館の現状及び事業実施状況等について」に入ります。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(資料2により説明)
加藤委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局から、児童館の現状及び事業実施状況等について説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いします。</p>
田中副委員長	おはようひろばは藤池児童館1館のみで開催されていますが、今後、事業を拡大していく予定はありますか。
加藤委員長	事務局より回答をお願いします。
事務局	おはようひろばは、市内全域のお子さんを対象とした発達支援の場として開催しております。おはようひろばに参加した発達支援を必要とするお子さんを地域に帰していくということが一番の目的であり、自発的に地域に出ていくことが苦手なお母さんを支援していく場となっております。現在は5～6組の親子が利用をしている状況です。今後、利用者が増加するなど、事業を拡大する必要があるれば拡大することもあるかもしれません。
田中副委員長	藤池児童館は東部地区にあるため、そのような場が西部地区においてもあれば良いかと思えます。
事務局	交通の便及び建物の構造を考慮した結果、藤池児童館が発達支援を行う場として適当と判断し、実施しております。藤池児童館は保育園・子育て支援センターも隣接しており、支援の場の拠点となることを期待しております。
杉浦委員	現在利用している親子がおはようひろばを利用するきっかけは何でしょうか。

事務局	健康課が実施しているこあらちゃん広場を基本とし、各機関と連携をとりながら、それぞれの事業で親子の支援が適切にできるように案内を行っております。
杉浦委員	市民にとって、サービスが選択できるということはとても良いことであると思いますので、今後も拡大していくと良いかと思えます。
加藤委員長	ありがとうございました。 他にご質問、ご意見はございませんか。
志村委員	児童クラブの育成料8月分の金額が上がり、利用者負担が大きくなるという声を聞きましたが、その理由は何でしょうか。
事務局	育成料はこれまで一律5,000円となっていましたが、平成27年4月から金額の改定をすることとなりました。8月は通常の倍以上の保育時間であること、また、本地ヶ原・三郷児童クラブにおいて延長利用が始まることを考慮すれば、今回の増額については保育時間に見合った適正な負担と考えております。基本料金につきましては、民間学童クラブの利用料とのバランスを考慮し、改定することとなりましたが、こちらについても適正な負担であると考えておりますので、ご理解ください。
志村委員	夏休み期間中は児童館の利用者数が多いようですが、中には1日中児童館で過ごす子どもも大勢いると伺いました。旭丘児童館は児童クラブを併設しているため、夏休みは部屋がかなり込み合った状態になり、児童クラブがあると施設的に窮屈かと思えます。学校施設を使用することはできないのでしょうか。
事務局	旭丘児童館は児童クラブを併設しており、施設的に飽和状態となっているため、施設面での検討をしていく必要があると考えております。将来的には、小学校内に児童クラブ室を移設することが理想かと思えますが、教育委員会等と調整をする必要があるため、すぐ移設をすることは難しい状態にあります。
志村委員	児童館は高校生の利用者もいますが、低年齢の子どもたちの中には高校生が怖いと言っている子どももいると聞きました。館内でトラブルがあった際の対応について、各所と連携が取れているのでしょうか。
事務局	児童館を利用する中高年生の中には、低年齢の子どもたちと遊んでくれる生徒も多く、児童館は異年齢の交流の場となっております。トラブルがあった場合には、少年センター、学校、警察などと連携をとれるようになっております。
志村委員	児童館をはじめとした公共施設全体に言えることですが、地域の交流の場を設けることや気軽に立ち寄ることが出来る雰囲気が必要かと思えます。

加藤委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>ご質問等もないようですので、次の議題に移ります。</p> <p>それでは、議題（３）の「今後の児童館運営について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料３により説明)
加藤委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局から、今後の児童館運営について説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いします。</p>
志村委員	<p>公共施設の指定管理と市の直営には、どのような違いがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>指定管理者制度は、地方自治法によって、建物の管理や運営について規定されているものです。この制度によって、これまで行政が施設を運営していたものを、民間の力を取り入れながら施設の運営ができるようになりました。本市においても、体育施設や文化会館、保育園など、民間のノウハウを活かした方がより効果が上がるという部分には制度を導入しております。ただし、全ての子育て関連の施設を指定管理にするという考えはありません。市の直営を残すことで、民間運営との相乗効果を期待できると考えております。市だけではノウハウの蓄積が少ないため、民間の力を活かすというのが、指定管理者制度です。</p> <p>民間運営であっても、最低限守るべき部分は互いに協定を結んでいるため、全て自由に運営が出来るものではありませんし、公共施設として逸脱するようなことはありません。また、市と指定管理者間では常に連携をとっておりますので、指定管理と市の直営に大きな違いはありません。運営面で指定管理者の特色が現れるという部分では違いがあるかもしれません。</p>
加藤委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他にご質問、ご意見はございませんか。</p>
田中副委員長	<p>４つの小学校区には民間学童クラブがないため、児童クラブの利用時間の延長に向けて進めていくとのことですが、民間学童クラブのある小学校区については、利用時間の延長はしないということでしょうか。</p>

事務局	現時点で民間学童クラブのある小学校区については、児童クラブの利用時間を延長する予定はありません。公立だけでは利用を希望する全てのお子さんを受け入れることはできません。民間学童クラブとの共存共栄が必要な民間学童クラブのある小学校区については、当面は児童クラブの利用時間は現状の午後6時までとさせていただくこととなります。
田中副委員長	指定管理館である中部児童館を市の直営に戻すということですが、指定管理館とした館を直営に戻す必要があるのでしょうか。
事務局	市として検討した結果、中部児童館と旭児童クラブの一体的な運営を行うという考えのもと、中部児童館を市の直営に戻す方針となりました。今後、解決すべき課題等が出てきた場合には再検討をする場合もあるかもしれませんが、当面はこの方針で進めてまいります。
加藤委員長	ありがとうございました。 他にご質問、ご意見はございませんか。
杉浦委員	指定管理者に指定された民間事業者は、一度指定されてしまえば、その事業者が永続的に施設の運営をするものでしょうか。
事務局	指定管理者が運営する期間は、基本的には5年と定められています。5年経過すれば、再度指定管理者の選定を行うこととなりますので、全く同じ事業者が運営を行うという保証はありません。 5年間という制約があるため、市の期待に民間事業者が全て応えられるかは分かりませんが、有効に使うことができれば、非常に効果の高い制度かと思います。
杉浦委員	みらい子育てネットは、各児童館を拠点に活動しているボランティアです。指定管理者制度が導入されても児童館運営に行政が関わるとのことなので安心はしていますが、地域と上手く関わってくれる事業者を今後も選んでいただくよう、お願いしたいと思います。
加藤委員長	ありがとうございました。 他にご質問、ご意見はございませんか。 ご質問、ご意見もないようですので、4の「その他」に移ります。 それでは、4の「その他」について、事務局から何かありましたら、お願いします。
事務局	(次回開催のお知らせと委員の皆さんへのお礼)

加藤委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。</p> <p>議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、平成26年度第1回尾張旭市児童館運営委員会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
-------	---